

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：滋賀県
農業委員会名：愛荘町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1410.0	63.0	63.0			1470.0
経営耕地面積	1237.1	16.6	13.2	3.4	0.0	1253.7
遊休農地面積	3.5	0.1	0.1	0.0	0.0	3.6
農地台帳面積	1418.4	76.2	76.2	0.0	0.0	1494.6

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	714
自給的農家数	212
販売農家数	502
主業農家数	19
準主業農家数	85
副業的農家数	398

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	589
女性	295
40代以下	57

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	41
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	4
農業参入法人	19
集落営農経営	24
特定農業団体	1
集落営農組織	15

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 3 月 31 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	11	11			
認定農業者	—	5			
認定農業者に準ずる者	—	4			
女性	—	2			
40代以下	—	0			
中立委員	—	2			

* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,470 ha	982 ha	66.8 %
課 題	農業従事者の減少や高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯囲等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した扱い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
1,000 ha	982 ha	6.0 ha	98.2 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で扱い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非扱い手が自作又は利用していた農地のうち、扱い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業経営の規模縮小や廃止を希望する農家と地域の扱い手との間で、農地の貸借契約を進め、農地の利用集積の推進を図る。 中間管理機構の農地借受受付が始まる年度当初に地域農業者や扱い手農業者に広報し募集をかける。
活動実績	年2回の機構受付期間に、リタイヤ農家に対し扱い手への農地貸付を進めた。 11月の農地利用状況調査により、耕作放棄地の解消を促し扱い手への集積を進めた。 1年を通じて新規就農による扱い手育成を進め、農地集積を積極的に推進した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集落営農組織法人化が鈍化、新規就農の更なる取り組みが求められる。
活動に対する評価	妥当である。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.2 ha	9.5 ha	5.0 ha
課題	農家の高齢化や後継者不足により、地域の農業を担う者が減少しており、新たな担い手の育成・確保が課題である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	1 経営体	100 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.1 ha	2.4 ha	24 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	県と連携し、機会あるごとに農業委員会窓口で農地相談を行うほか、農業法人従業者や後継者に対し広報する。
活動実績	県と連携し、就農希望者の相談を行い、新規就農の支援を行った。 農業従業者や後継者に対しても広報し相談を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	妥当である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1, 470 ha	3. 5 ha	0. 23 %
課 題	農業者の高齢化や後継者不足、湿田の増加等の理由から毎年耕作放棄地が増加する傾向にあるため、パトロール等を強化し速やかに指導を行う必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0. 7 ha	0 ha	0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	26 人	7月～11月	10月～11月	
活 動 実 績	農地の利用意向調査	調査方法 現在把握している耕作放棄地の状況を現地に出向き確認する。区域ごとにパトロールを行い、新たな耕作放棄地の発生を確認する。			
	農地の利用状況調査	調査実施時期:12月			
	農地の利用意向調査	調査実施時期 1月～3月 第32条第1項第1号 調査数: 5 筆 調査面積: 0. 67 ha			
		調査結果取りまとめ時期 1月～3月 第32条第1項第2号 調査数: 筆			
		調査面積: ha 調査面積: ha 第33条			
	その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	妥当である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1, 470 ha	3. 3 ha
課 題	農地を無断で埋め立て、資材置場等として利用している違反転用がある。農地所有者が農地法にかかる手続きを知らないケースも見受けられるため、制度の周知徹底とパトロールの強化が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用関係者には、農地に復元するよう指導を徹底する。また、新たな違反転用の発生防止のため、農業者等に周知し、農地パトロールを強化していく。
活動実績	解消には至らなかつたため、今後案件ごとに対応を検討する。
活動に対する評価	引き続き活動を行う必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 27 件、うち許可 27 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請時に申請者から概要について聞き取りおよび地区担当最適化推進委員の確認を実施している。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	事務局からの申請内容の概要説明および地区担当最適化推進委員からの補足説明をしている。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		27 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
審議結果等の公表	実施状況	窓口における議事録の公表					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	40 日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 50 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請時に申請者から申請内容の概要について聞き取りおよび地区担当最適化推進委員とともに現地確認を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局からの申請内容の概要説明および地区担当最適化推進委員が現地の確認結果を補足説明している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	窓口における議事録の公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	40 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	19 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	催促通知を各法人に送付し資料の提出を促す。
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	237 件 公表時期 令和2年 7月	
		情報の提供方法:農業委員会事務局窓口に備え付け		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	482 件 取りまとめ時期 令和3年 3月	
		情報の提供方法:農地権利移動借賃等調査システムにより提供		
	是正措置			
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1, 494 ha	
		データ更新:全体更新…年1回 その他移動…随時更新		
		公表:全国農地ナビ等		
	是正措置			

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方で公表している

農業委員会窓口に備え付け

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方で公表している

--